

農業体験研修実施に関する覚書

農業体験研修の実施における下記事項について、研修受け入れ農家（甲）と農業研修受講者（乙）が合意したので、ここに覚書を交わす。

記

- 1 研修期間
令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
(日間)
- 2 農業体験研修及び休憩時間等
研修時間、休日及び休憩時間は受け入れ農家の勤務態勢に準じる他は、甲乙相互の協議により決定する。
- 3 農業体験研修の内容
研修の内容は、農業・農村に関する体験及び農業技術修得等を内容とする。
- 4 農業体験研修実施中の傷害への対応
研修実施中における研修受講者の傷害については、研修受講者の責任において処理する。
- 5 農業体験研修費用及び労働の対価の支払い
研修に要する経費及び研修受講者の労働に伴う対価は支払わない。
- 6 研修受け入れ農家は研修終了後においても、研修受講者の独立・就農促進等の支援に努めるものとする。

以上を甲と乙の間で合意した証しとして本書を二通作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲（研修受け入れ農家）

住 所

氏 名

印

（法人は法人名、代表者名の記入及び社印、代表者印を捺印する）

乙（研修受講者）

住 所

氏 名

印